

## おかやまの森整備公社は市町村の業務を支援します

おかやまの森整備公社では、昭和40年の設立以来、豊かな森林資源の造成や針広混交林への誘導などに取り組んできたノウハウを活用して、森林経営管理制度を推進する市町村等の業務をサポートします。ぜひ、森林経営管理推進支援チームへご相談お問い合わせください。



### サポート内容

①・②は無料です。

#### ① 人材の確保・育成

- ・地域林政アドバイザー及び業務推進員の募集、情報提供【無料職業紹介所】
- ・森林経営管理制度の実施に関する実務研修の開催
- ・市町村、地域林政アドバイザー等からの相談対応

#### ② 森林管理の技術支援等 ※現地での技術支援にも対応します

- ・森林経営管理技術（森林の情報把握、管理方法等）の情報提供及び相談対応
- ・針広混交林誘導事例集の配付や展示林の設置など

#### ③ 森林資源の調査、林業経営に適さない森林の管理等

- ・ドローンや地上レーザを使用した調査や林業経営の判断資料の提供
- ・林業経営に適さない森林の受託管理（巡視、保育間伐等）

#### 【お問い合わせ先】

(公社) おかやまの森整備公社 森林経営管理推進支援チーム：0868-28-9075  
新見駐在所：0867-72-5771

ホームページ <http://okayamanomoriseibikousha.or.jp/kanriseido>

詳しい内容をお知りになりたい場合やご不明なことがある場合は、各県民局森林企画課・地域森林課又は県庁林政課までお気軽にお問い合わせください。

森林経営管理制度全般についてのお問い合わせは、

岡山県 農林水産部 林政課 普及指導班

☎ 086-226-7451

✉ [rinsei@pref.okayama.lg.jp](mailto:rinsei@pref.okayama.lg.jp)

このパンフレットの内容は、2022年3月時点のものであり、今後、内容に変更があり得ることをあらかじめご了承ください。

## 森林経営管理制度を実施する市町村を支援します

### 1. 森林経営管理制度とは？

森林経営管理制度とは、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立のため、森林所有者が経営・管理できない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ制度です。

- ① 市町村が森林所有者に、所有森林を今後どのように経営管理したいか、御意向を確認
- ② 市町村にお任せしたいと回答頂いたときは、市町村と協議の上、経営管理の委託手続きを実施

市町村に委託された森林のうち、  
③ 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託します。



### 森林経営管理法の概要

- ① **森林所有者**には、適時に伐採、造林及び保育を実施することにより、**森林の経営管理を行う「責務」があることが明確化**
- ② 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、**市町村に森林の経営管理を委託**することができる。
- ③ 市町村に委託した森林のうち、**林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託**されます。
- ④ **再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林は、市町村が自ら管理**を行います。



## 2. 支援策一覧

2019年4月に施行された森林経営管理制度は、市町村が中心的役割を果たして森林の適正な経営管理を進める制度であり、県では、この制度が円滑に推進されるよう、森林環境譲与税等を財源として、次のとおり市町村等への支援策を総合的に行うこととしています。

### 推進体制支援

#### (1) 県と市町村との連携推進会議の開催

市町村における森林経営管理制度の円滑な推進体制確保のため、県と市町村との連携推進会議を開催し、課題解決に向けた検討や情報交換等を行います。

(年4回程度開催)

また、森林経営管理制度の各種資料などが閲覧できる「岡山県森林経営管理制度ポータルサイト(※)」の運営や、司法書士等の専門家による森林所有者探索等に係る個別相談の実施などを行います。



連携推進会議の開催



岡山県森林経営管理制度ポータルサイト

(※)ポータルサイトの利用に当たっては、事前にユーザー登録が必要です。詳しくは、岡山県林政課へお問い合わせください。

#### (2) 市町村職員等を対象とした研修の実施

森林・林業に関する知識・技術の習得を目的として、市町村職員等を対象とした研修を実施します。

【開催時期】5月～9月頃(4日)

**※事前に受講案内をお送りします。**

【主な研修内容】森林計画・森林経営管理制度、法令、森林経営及び森林整備等



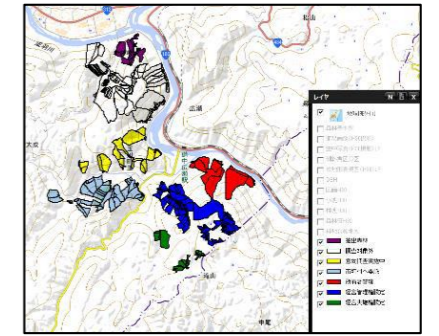
#### (3) 公益社団法人おかやまの森整備公社による市町村推進体制の充実

専門的人材の紹介(林業技術者等の人材バンク)や林業技術者等へのアドバイス・相談対応、森林管理の技術支援等を実施し、林業経営に適さない森林の管理受託体制の構築を図ります。

**※詳しくは、4ページをご覧ください。**

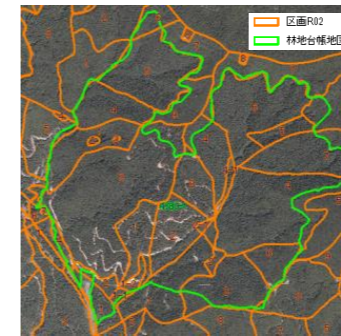
### 森林管理データの整備・活用

- 市町村による意向調査の実施や林業経営の判断等を支援するため、森林クラウドに以下の機能を追加しました。
  - ・森林簿情報と林地台帳情報を突合し出力する機能
  - ・意向調査の実施状況を管理する機能(色分け表示)
  - ・施業候補森林の素材生産の収支試算機能

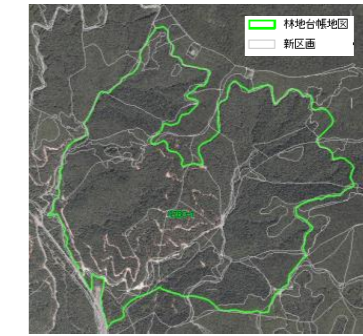
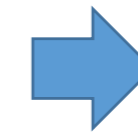


意向調査等の実施状況の管理機能

- 市町村による意向調査を支援するため、地籍情報(地番界)を基準とした森林簿、森林計画図へ修正を行っています。



林相界を基準とした従来の森林計画図



地籍情報を基準とした森林計画図

### 林業経営体の育成

#### (1) 「意欲と能力のある林業経営体」の公募・公表

森林経営管理法第36条第1項及び第2項により、森林経営管理実施権の設定を希望する民間事業者を、県が公募・公表します。

【公募】上半期分:8月、下半期分:2月 【公表】上半期分:10月、下半期分:4月

#### (2) 林業経営体代表者等を対象とした研修の実施

林業経営に適した森林の受け皿となる林業経営体の代表者や管理職等を対象に、経営に対する意識改革及び職員の資質向上等に係る研修を実施します。

【開催時期】年9回程度開催

【主な研修内容】人材育成、コミュニケーション能力、モチベーション向上 等

また、林業経営体自らが企画する研修に対して、経費の一部を補助します。

#### (3) 林業技術研修環境の充実

県農林水産総合センター森林研究所内に林業技術研修施設の整備等を行い、市町村職員や林業従事者等の人材育成研修環境の充実を図ります。



林業技術研修棟(勝央町)



伐倒練習機



伐倒技術教育VRシミュレーター